

# 地域少子化対策重点推進交付金

令和6年度当初予算 10.0億円 ・ 令和5年度補正予算 90.0億円

## 地域少子化対策重点推進事業

地方公共団体が行う以下の少子化対策の取組を支援

### 地域結婚支援重点推進事業 (補助率: 2/3、3/4)

(補助率3/4で支援するもの)

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化

#### 地域の結婚支援ボランティア・事業者等 を活用した伴走型結婚支援の充実

客観データ等に基づく地域課題の  
分析を踏まえた結婚支援推進  
モデル事業

- ・若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー

※この他の結婚支援事業は補助率2/3で支援



### 結婚支援コンシェルジュ事業 (補助率: 3/4)

各都道府県に、専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援



### 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 (補助率: 1/2、2/3)

(補助率2/3で支援するもの)

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成
- ・男性の育休取得と家事・育児参画の促進
- ・多様な働き方の実践モデルの取組
- ・子育て家庭やこどもの触れ合い体験事業
- ・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究



※この他の機運醸成事業は補助率1/2で支援

### 結婚新生活支援事業 (補助率: 1/2、2/3)

地方公共団体が行う結婚新生活支援事業(結婚に伴う新生活を経済的に支援(家賃、引越費用等を補助)する取組)を支援

【対象世帯】 夫婦ともに39歳以下  
かつ世帯所得500万円未満

【対象経費】 婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、  
住宅賃借費用、引越費用

#### ○ 都道府県主導型市町村連携コース (補助率: 2/3)

都道府県が主導し、管内市区町村における取組の面的拡大を図りつつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進  
【交付上限額】 夫婦共に29歳以下 60万円  
39歳以下(上記を除く) 30万円

#### ○ 一般コース (補助率: 1/2)

【交付上限額】 夫婦共に29歳以下 60万円  
39歳以下(上記を除く) 30万円

